

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	①県民と一体となった健康づくり活動の促進			
(施策の小項目)	○食育の推進			
主な取組	地産地消に取り組む飲食店等の拡大	実施計画 記載頁	79	
対応する 主な課題	○健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県民のほか、観光客も数多く利用する県内飲食店における県産食材の利用拡大を促進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県
	161件 登録店舗数			→	230件 (累計)		
	「おきなわ食材の店」への登録促進					→	
担当部課	農林水産部 流通・加工推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
うちなーむん 地産地消推 進事業	8,518	8,459	「おきなわ食材の店」の登録促進を図るとともに、県HPへの掲載や花と食のフェスティバルでのパネル展示、のぼり、リーフレットを作成してPRした。また、食材の店を活用したメニュー開発やイベント、資質向上に繋がる研修等を開催して登録店舗に対する支援を強化した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
登録店舗数			178件	177件
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	「おきなわ食材の店」登録店舗数は平成26年4月時点で177件と順調に増加している。また、食材の店を中心とした県内飲食店50店舗に、伝統野菜をはじめとする県産青果物のサンプルを提供し、その結果72品目の新メニューが開発された。上記連携店舗にて県産食材フェアを行い、期間中に合計1t以上に及ぶ県産青果物の消費を達成、各店舗における県産食材の利用促進につながった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
おきなわ島 ふーど利用 促進事業	30,000	①地産地消推進県民会議の開催 ②県産農林水産物利用状況調査(学校給食・ホテル) ③「おきなわ食材の店」における県産食材利用拡大支援 ④学校給食における県産食材消費拡大 ⑤花と食のフェスティバル、地産地消シンポジウム等	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

地産地消コーディネーターが飲食店を巡回し、旬の食材の提案を行った。また、ホームページ内にて、市場の青果物仕入れ情報を発信して、遠隔地の店舗でも最新の情報が得られる仕組みを整えた。産地や飲食店間の情報交流や沖縄の食文化や県産食材について学ぶ講習会(全6回)など、飲食店の資質向上につながる取り組みを実施し、食材の店未登録店舗に対して新規登録へと誘導することができた。意欲の高い店舗を中心に、県産食材を用いたメニュー開発(全72品)や合同フェア(2月開催)を展開し、県産食材の利用拡大に取り組んだ。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
「おきなわ食材の店」登録店舗数(累計)	134店舗 (H23年)	160店舗 (H24年)	177店舗 (H25年)	↗	—
状況説明	県ホームページで登録店舗のPRを行うとともに、関係機関やマスコミを通じた登録募集呼びかけをおこなうことで、177店舗の登録を達成した。県民だけでなく観光客も多く訪れるホテルや飲食店において、県産食材を積極的に活用することにより一層の消費拡大が図られるものと考えられる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・県産食材の中には認知度が低いものも多いため、飲食店における県産県産食材の利用促進には、各店舗への食材の情報提供・使い方の提案が効果的である。(アンケート・店舗巡回による聞き取り)
・「おきなわ食材の店」登録制度は平成20年度に始まり、これまで県担当職員で登録の手続きからPR資料やリーフレット、ホームページによる情報発信等を実施してきたが、食材の店からは認知度の低さが指摘されている。
・観光客に対する取り組みについて、商工労働部や文化観光スポーツ部との更なる連携が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・「おきなわ食材の店」登録制度や情報発信の手法、登録後のフォローアップについて見直し、登録することによるメリットを創出していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・食材の店による合同イベントの開催や各種媒体で食材の店の紹介を強化することで食材の店の認知度向上を図る。
・また、生産者との交流会や勉強会などを実施することで、食材の店に対し県産食材やその活用法などの情報を提供し、さらなる県産食材利用拡大につなげる。
・「旬」県産品消費拡大構築事業(商工)等関連事業との連携について、取り組みやデータ(調査結果など)の共有を徹底し、効率的効果的に各事業が実施できるよう努める。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	①県民と一体となった健康づくり活動の促進			
(施策の小項目)	○食育の推進			
主な取組	都市農村交流促進事業(グリーン・ツーリズムの推進)	実施計画 記載頁	79	
対応する 主な課題	○健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していくことが必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農山漁村地域の活性化を図るため、各地区グリーンツーリズム実践者代表を含む有識者等で構成される「沖縄まちと村交流促進会」での意見を聴取し、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から各施策を展開し、地域住民による主体的なグリーンツーリズムの取組みを支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	4万人 交流人口				7万人		
	農山漁村と都市との交流を促進するためにグリーン・ツーリズム実践者の支援・育成等					→	県
担当部課	農林水産部 村づくり計画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
都市農村交流促進事業	3,240	2,473	「まちと村交流促進会」を開催し有識者等から意見を聴取した。(26年3月、1回) グリーン・ツーリズムの実証として「花と食のフェスティバル」の期間中、水土里の体験バスツアーを企画開催し、都市農村交流の実施。(26年2月、5コース、281名参加) ふるさと百選において、8団体を認定、認定証交付式を開催、農山漁村地域の活性化支援を行った。(県全体で106件)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
交流人口 (農林水産業バスツアー実績)			4万人 (前年度104名)	調査中 (281名)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	グリーン・ツーリズムの推進を図るため、これまで有識者等から構成される「まちと村交流促進会」での各意見・要望を反映した各事業を展開した。(組織づくり:拠点整備事業、人づくり:グリーン・ツーリズム支援事業、地域づくり:ゆがふ認定事業) 水土里のバスツアー企画では、5コース281名の参加が得られ、各地区の農山漁村の魅力を伝えることができた。 ふるさと百選認定事業では、新たに8団体が認定され、地域の活性化に繋がった。 第3次沖縄県農林水産業振興計画(沖振法)に基づく「まちと村交流促進会」を開催し、次年度以降の沖縄21世紀ビジョンに対応したグリーン・ツーリズムの推進について、各委員と情報共有を図り、次への展開へ結びつけられた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農林水産業活性化推進拠点整備事業	31,139	広域交流拠点体制の取組実証及び体制整備支援(組織づくり) ・広域交流拠点組織の自立的な運営に向け、内側(3市町村)への合意形成(総会承認)や外部への情報発信、25年度に具体化された機能を実施、検証していく。(体験・交流メニューの実証等) ・25年度に創出された広域交流拠点体制が担うべき機能を明確にし、そのあり方に向けた体制整備を図る。(地域コーディネーターの活動支援等)	一括交付金(ソフト)
グリーン・ツーリズム支援事業	18,387	グリーン・ツーリズム実践者の資質向上及び品質の平準化(人づくり) 研修プログラムを活用した研修会の実証開催及び継続的な実践に向けた仕組みの検討を図る。	一括交付金(ソフト)
ゆがふ農山漁村認定確立事業	8,800	地域づくり及び農村活性化に向けた取組の実施。 具体的にはふるさと百選認定制度の見直し等	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

都市と農村交流が活発になってきたことで、モデル的に広域の受入体制づくりをすすめるため、ソフト交付金事業を活用し、本島地域の広域的な交流拠点体制では体験・交流メニューの組立や広報活動の支援、情報環境の整備など、組織体制に必要な機能について具体的に支援し、また離島地域については広域的な交流拠点体制を創出し、話し合う場面づくりができた。

農家民宿等による修学旅行生等の受け入れなど都市と農村交流も活発になってきたこともあり、ソフト交付金事業を活用し、必要な情報(農家民宿開業の手続き等)を研修プログラム等にまとめ、モニター研修会において提供できた。

「交流促進計画(案)」については、21世紀ビジョンのグリーン・ツーリズムの推進において、計画の策定自体に見直しが必要であることが有識者等から構成される「まちと村交流促進会」においても了承されたところであり、そのため部内外との連携や情報発信が不十分となった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿)	4万人(23年度)	調査中(24年度)	—	↗	—
(都市農山漁村交流を目的とした公設における交流人口(延べ宿泊者数))	192千人(24年度)	195千人(25年度)	—	↗	—
状況説明	<p>グリーン・ツーリズムの推進を図るため、これまでの有識者等から構成される「まちと村交流促進会」での各意見・要望等を反映した各事業を展開した。(組織づくり:拠点整備事業、人づくり:グリーン・ツーリズム支援事業、地域づくり:ゆがふ認定事業)</p> <p>水土里のバスツアー企画では、5コース281名の参加が得られ、各地区の農山漁村の魅力を伝えることができた。</p> <p>ふるさと百選認定事業では、新たに8団体が認定され、地域の活性化に繋がった。</p> <p>近年、グリーン・ツーリズムを活用した修学旅行が盛んになってきており、今後も農山漁村地域における交流人口は増加すると考えられる。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・「交流促進計画(案)」については、21世紀ビジョンのグリーン・ツーリズムの推進において、計画の策定自体に見直しが必要であることが有識者等から構成される「まちと村交流促進会」においても指摘された。また、部内外との連携や情報発信が不十分となった。
- ・事業の推進において、グリーン・ツーリズム実践者に必要な情報(農家民宿に必要な手続き等)をモニター研修会において提供でき、また広域での受入体制づくりにおいて、体験交流メニューの組立ができた。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・「都市農村交流促進事業」の予算事業は25年度で終了するが、グリーン・ツーリズムの推進においては、引き続き各事業で継続して実施していく。
- ・これまでの第3次沖縄県農林水産業振興計画(沖振法)に基づく「まちと村交流促進会」については、都市と農村交流における県の施策に対し各委員からの提言を反映させてきたところであるが、新たな21世紀ビジョンでは、現在のグリーン・ツーリズムの現状を共有し、地域主導の対策がとれる体制づくりの再構築について検討が必要であり、「まちと村交流促進会」の機能を見直していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・26年度は既存の事業を継続し、農山漁村の有する多面的機能を活かしたグリーン・ツーリズム等の推進に向け、県内でグリーン・ツーリズム等に取り組んでいる実践者や事務局団体、専門家及び観光分野等と連携していくための推進体制づくりの再構築に向けあり方の検討をする。
- ・様々な参考となる意見・要望を参考とし、県内のネットワーク化が図れるよう情報集約の充実を図る。